

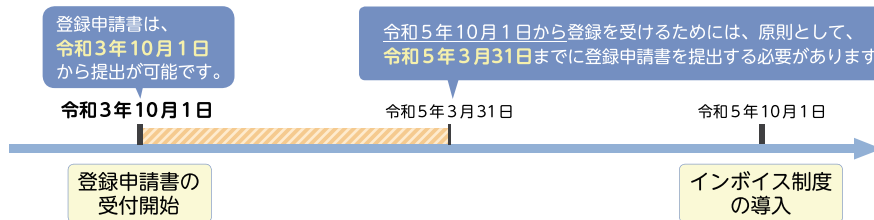
## ■営農課からのお知らせ

### 消費税インボイス制度 登録申請書受付中

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが適格請求書(インボイス)を交付することができます。



#### 制度導入までのスケジュール



登録事業者になろうとする事業者の方は「適格請求書発行事業者の登録申請書(登録申請書)」の提出が必要です。登録申請書提出後、税務署から登録番号などの通知が行われます。

※ 登録番号については、法人番号を有する事業者の方は「T+法人番号」、それ以外の事業者の方は「T+13桁の数字(新たな固有の番号)」が登録番号となります。



登録申請は、**e-Tax**をご利用  
いただくと手続きがスムーズです。

個人事業者の方はスマートフォンからでも申請できます。

インボイス制度に関するお問い合わせ先

- ・各地区のグリーンセンター
- ・専用ダイヤル【0120-205-553(通話料無料)】

受付時間 9:00~17:00(土日祝日除く)

- 詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス特設サイト」をご覧ください。

## ■資産売却のお知らせ

### 1. 売却物件

固定資産の名称 石川給油所

所在地: 弘前市大字石川字石川8-2、15-1、22、23-4

土地: 地目 宅地 面積 2,204.61㎡(約666坪)

※うち、地番15-1に弘前市管理の消防水利施設40㎡(防火水槽、容量40㎡、非課税)があります。

撤去等の相談窓口は、弘前市になります。

建物: 給油所

鉄骨、床面積 66.0㎡

倉庫2棟

木造、床面積214.5㎡

木造、床面積132.0㎡

ほか、トイレ及び旧LPガス貯蔵庫

### 2. 売却条件

◎土地については、登記面積とし、分割での売却はいたしません。

◎不動産業者の仲介手数料及び所有権移転に伴う費用等は、買受者負担になります。

※入札会の日時は、直接申込者へ連絡いたします。

### 3. 申込方法

希望者は、本店総務部に備え付けの「買受申込書」にて、お申込み下さい。

### 4. 申込期限

令和3年11月10日(水) 午後5時まで

### 5. 問合せ先

総務部企画管理課 工藤・松田

電話番号 0172-44-6081

